

Ⅲ－１ 公立小学校校庭の芝生化事業

【議事内容】

(司会)

それでは、公立小学校校庭の芝生化事業について審査をはじめさせていただきます。まず、はじめに、事務局から当事業についての課題・論点の提示をお願いします。

(事務局)

公立小学校校庭の芝生化事業につきましては、これまでの効果検証や市民ニーズを踏まえた今後の事業のあり方等について、を主な論点として、ご議論・審査をしていただきたいと思いますと考えております。

(司会)

それでは、15分で事業の説明をお願いします。

<所管課からの事業説明>

<質疑>

(司会)

それでは、事業審査の参考にしていただくために、これから約50分間ではありますが、検討委員の皆さんと担当事務局の方との意見交換を行いたいと思います。検討委員の方で御意見のある方は、どうぞお願いいたします。

(林委員)

ちょっと教えていただきたいのですけれども、私たち自身は、芝生化というのは環境にとっても非常にいいというふうに思っております。アンケートの効果調査でも環境への効果が一番いいという形なのですけれども、ただ、ちょっとわからないのは、市の姿勢と言いますか、結局芝生化を100%、全校94校実施したいのか、それとも任意で広げられればいいのか、政令市そこそこの平均水準を上回っていればいいのかとか、そのあたり、今、非常に姿勢が見えにくい状況のように思うのです。と言いますのが、113ページなどで、目標値に対して1校しか、昨年は4校で、目標をかなり下回っているところで、本当にこのままでやっていけば、多分同じような状況になるような気がするのです。一方で、市としては、27年度末までに全小学校の芝生化をめざすというふうに書いていらっしゃるのですけれども、本当にどうしたいのかというのが見えない状況で、維持管理に手間がかかる、コストがかかる、土壌づくりから問題もあります。土壌が悪ければ改良しなければいけない。排水設備もいる。散水も毎日しないといけないのですかね。そういうところのコスト、地域にかけるコストと言いますか、そういうことを実施していくのに、本当に地域だけで、地域協働とおっしゃっていますけれども、本当にそれだけでやっていけるのか。芝生の成長時なんかですと害虫や病気などがあると思うのですが、そのあたりの知識も非常に大事だと思います。それを地域だけの、市民協働だけでやっていけるのかという疑問があります。115ページの今後の改善策というところでは、学校や保護者、地域住民で講習会やリーフレットを活用して、それだけで本当にやっていけるのかという疑問がありまして、まずは、市が本当にやっていきたい、環境、教育にもいいからやっていきたいというのであれば、もう少し何か違う方策が必要ではないかなというのを御説明を聞いて思ったのですけど、そのあたりの方向性を教えていただけますでしょうか。

(司会)

今、非常に基本的な議論をしていただいたと思いますが、芝生化についての堺市の基本的な姿勢はどうなのかということ、それを進めていく上で、地域負担でもって、果たしてこれから可能なのかどうか、でないとする、そういうところに条件があるとすると、もっと改善された、もっといい方法はあるのかどうかというような点であったと思いますが、お答えをよろしくお願いたします。

(所管課)

まず、市の考え方、姿勢の問題でございます。私どものほうとしましては、現状、94校全校芝生化を進めていきたいという姿勢、考え方については現段階では変わっておりません。あと、目標値が低いということにもつながるわけなのですが、先ほど申しましたように、私どものほう、94校の芝生化を進める上では、環境的効果、教育的効果、そして地域コミュニテ

ィの醸成という効果、この3つの効果、目的は変えずして94校進めていきたいと考えております。

よって、まずその地域協働という形で進めるためには、十分な、学校そして地域の理解を得た上で進めるということが重要であるということから、全校を実施いたしますが、長期的な視野に立って進めてまいりたいということです。

そして、それを進めるためには、先ほど委員のお話もございましたように、地域のみの方だけでは難しいのではないかと。ですから、その理解をなかなか得られないのではないかとということであろうかと思えます。この分については、専門的知識を要するという点でございますので、地域団体を構成する、実際に実務していただく地域の方々に専門的知識を普及する人材養成を目的とした講習会をやっていく。そして、労力はボランティアで提供していただきますが、維持管理にかかる経費については、引き続き市のほうが支援していくため、こういうシステムでやっていきたい。ただ、それだけでは足りないというのが委員さんの御指摘かと踏まえておりますが、現段階では一応その形、それ以上の分については、委員皆さんの御意見もちょうだいしながら検討していきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

(司会)

基本的にはこの資料にありますように、全校芝生化の方向でやると。

それから、地域負担については、これも講習会をやるとか、あるいは経費については当然、市の負担でもってやっていくというようなことが示されたのではないかとというふうに思います。それでは、そのほか、検討委員の方。

(山田委員)

担当課のお話の中では、やはり効果のところの部分の御説明が多かったと思うのですが、今回配っていただいた調査結果がすごく表わしているなと思うのですが、教育環境の効果の部分で50、50というのがもうひとつ、やはり芝生化することによって、例えば、子どもたちの体力や運動力の問題がどうかという、けがをしないということはすごくいいことなわけですけれども、やはりけがをすることによって学ぶ、体の抵抗力であったりとか、そういうようなことも当然出てくると思うのです。グラウンドやトラックとか、また運動力をつける部分の中で、芝生でやる部分と、土でやる部分というのも出てくると思いますので、その結果が、多分なかなか、学校の芝生化が進まない一つの理由にもあるのではないかなと思います。

その辺のところ、きちっと検証されているかどうかということが一つと、事業費の部分を見ましても、過去の部分で、ふるさと雇用再生基金ということで、府の事業を活用されていると。あと、今回、やはり大阪府の補助事業ですよ。一定の縛りがあると思うのですが、それがなければ一般財源444万という形で、かなりある意味、ことしは大盤振る舞いの予算を立てられているのですが、やはり国の補助金の部分が出てこない、今の事業費も賄えないというところもありますので、その辺の読みと、それから一般財源をこれだけ出す効果みたいなものをどういうふうに思われるか、その辺をお聞きしたいと思います。

(司会)

今、基本的には2点の議論が出たと思います。一つは、やはり資料に基づいて、この教育効果の現状を見ると、必ずしも芝生化というのが有効かどうか、その効用はどこまでなのかということ、それを検証していただきたいということ、それから、費用負担について、現状でもって進めていくということについての、一つの合理性と言いますか、あるいは望ましいところということを示していただきたいというようなことだったと思います。よろしくお願ひします。

(所管課)

まず、委員御質問の教育的効果の部分でございます。ここに、資料4で示させていただいておりますように、教育活動への効果ということで、この項目をそのまま聞き取り調査をしたということでございます。

先ほど御質問の、体力が向上したのか、また、いわゆる数字的に向上したのかということまでは、そういう具体的な調査を芝生化前、芝生化後という形では実際はやってございませんので、表わしようがないということで、率直に言いますと、そのことについての調べはしてございません。

ただ、一定、数字的には18校を対象に調査いたしましたので、低いですが、外に出る子どもがふえたとか、芝生の上で遊ぶ子どもがふえたということについては、全校ではございませんが、そう感じるという学校がございます。そのことから申しますと、やはり数字的には表わすことはできませんが、一定の体力の向上等へつながっていくのではないかと、そのように考え

てございます。

あと、費用負担のことでございますが、私、先ほどコストの状況の中で、非常にわかりにくい説明だったかと、反省しているところでございますが、まず、大阪府の補助金の内容について、説明させていただきたいと思っております。

まず、基本的には芝生化する分につきましては、芝生化をすると、つまり、芝生を植えるときと言いますか、芝生化するときの経費、これは一時的な経費でございます。それと、その芝生化した芝生を維持管理していく経費。これはランニングコストになります。その2通りの経費に大別されます。

大阪府の補助金と言いましたのは芝生化するときの補助金でございます。現行制度で言いますと、団体に対して、芝生化する経費としましては上限を530万ということで補助されているということです。それと、2つ目の維持管理に対します経費、つまりこれは、先ほど申しましたように維持管理するための材料費等になるのですが、その経費については、市が消耗品として、また補助金として支出しているということでございます。その支出額については、年間1校25万を限度として支出しているという費用負担になってございます。

それと、先ほど委員からもございました大阪府のふるさと雇用再生基金を活用していると。これにつきましては、その3年間芝生化しておいた7校に対して、特に維持管理について、本来なら地域団体が維持管理していただく、労力を提供していただくシステムを構築しているわけですが、この7校につきましては、この補助金があったので専門業者に委託していたということでございます。ですから、24年度、今年度からは、その7校についても専門業者が維持管理をしていくのではなく、地域団体が維持管理している。このことから委託料がなくなりまして、かわりに団体に対しての維持管理費用として補助する経費が増額している、こういう仕組みになってございます。

以上でございます。

(司会)

今、効果の検証については、数値化、客観化はしていないけれども、それを使用したところの意見から伺えることは、一定の効果があつたのではないかなというようなことだと思います。

それから、経費負担については、これは補助金と一般財源を使った市の負担というものがあつる程度、その区分がそれはなされているのだと、それから、傾向としては、一般財源の負担がふえていくことになるかなというようなことが示されたと思います。

(吉田委員)

個別のミクロの事業を説明する前に、まず社会状況がどうなのかというので、昨日のセッションでもまず社会の客観的な状況というのを説明させていただいたりしたのですが、今日は2日目、それはもう昨日の冒頭でしゃべっているんで置いておきますけれども、今日はまた別の意味で、根本的なところをやっぱり言っておかないといけないなというのがあつて、ちょっと話をさせていただきます。

まず、今の説明ではわからない、それは何かというと、これは日本人の決定的な欠点なのですが、日本人というのは、きのうも言いましたけど、アニミズム文化といって、大局観がない。大局観がないから、社会メカニズムも見ないし、論理というの生まれてこない。何が問題かということ、この事業をするに当たって、因果関係、何が原因でこれをしようとしているのかという説明がないのです。

例えば、こういう事業をするのであれば、原因として緑が少ないとか、子どもが遊ぶ環境がないとか、そういう因の説明が要るのですが、その因に関しての説明が全くないです。こんなのをしたい、したいと言っているわけです。

例えば、因に関する説明であれば、私、手元に持っていますけど、堺市の緑被率がどうだとか、堺市の校庭以外の都市公園などを整備して公園で遊ばないのかどうかの検討とか、ほかの市で、札幌や熊本では緑比率の度合いが高いですけど、なぜこういう市では高くても低いのとか、そういうものを押さえる。押さえた上で、今、この大阪の中の堺市が直面している問題を考えて、この施策がツールとして有効かどうなのかを考える。その因果関係をパッケージで見せてもらって、ようやく意思決定というのが図れるものなのです。

人間の意思決定というのは、定性的な論理プラス定量的な分析、その2つがないと意思決定はできません。日本人の日本の政治とか、あらゆるところの意思決定の悪いところなのですが、定性的なことだけを言って意思決定を図ろうとする。先ほども林先生のほうから御質問がありましたけれども、市の姿勢はどうかと、市の姿勢としては全部したいと思っております。そら、この世の中で、地球上において、資源制約がないのだったら何でも全部したい、それは決まっているのではないかなという話になるでしょ。そうでなくて、資源制約がある中で、因果関係を踏まえてどうなのかというのを説明してもらわないとまずいと思っております。

今、質問になっていないですけども、とりあえず、今、私、コメントとして置いておきますが、ほかの先生方もこれからもまたいろいろ質問されると思いますし、私もこれの質問をさせてもらいたいと思っていることはあるのですけれども、因果関係というのを常に意識してお答えいただきたいと思います。

これは、別にこれだけのことじゃなくて、このみんなの審査会のほかの事業も全部そうですし、もっと大きく言えば、日本人全員がそうなので、堺市さんが悪いというわけじゃないです。ここでやっぱりそういうケーススタディとして、そういうことで意思決定を図っていかないようにしておかないと、最近世の中いろんな不安定なことがあるけど、その不安定化を増すことに寄与してはいけないと思うので、因果関係を踏まえて、意思決定を図れるように要望提供のほど、よろしくをお願いします。

(司会)

これも先ほどの林委員に関係するところだと思いますが、おっしゃるとおり、事業実施について、なぜこれをという、その因果関係を整理して、もっと明確に公にすべきだと。そうしたところから他市の実態を見て、その実態分析の中から、それではということを、さらに芝生化について堺市はくみ取るべきではないかというような非常に貴重な御意見だと思います。よろしくをお願いします。

(所管課)

まず、委員おっしゃっていただきました因果関係の部分、私ども教育委員会といたしまして、そういう緑被率等を勘案した中で打ち立ててきた理論ということではなくて、先ほどからも申しますように、児童の教育的効果、そして地域コミュニティの醸成ということを目的としてやってきたということになります。

今おっしゃっていただきました因果関係のところまではちょっと説明できませんが、他市の状況、緑被率、また公園率の部分については、私ども調べまして、きょう、お手元の資料ではございませんけど、パワーポイントを活用して、その資料がございましたので、その資料のほうをまず説明させていただきたいと思います。

今、データの説明にとどめます。まず、この表につきましては、芝生化の政令市及び近在の関西の中核市、それと大阪府政令市のまとめという形で一表にさせていただきます。

小学校の芝生化率につきましては、おおむね、先ほど説明にありましてとおり、どこも似たような状況でございます。まだなかなか50%に達するところはないというところでございます。それと、都市公園の整備でございますが、先ほど委員がおっしゃいましたように、大変進んでいるところでは、札幌でありますとか神戸市、こういったところが非常に進んでいる。それから緑被率という言葉でありますけれども、緑被率と言いますのは、樹木、樹林が構成する投影した面積及び田畑等の農地、草地というふうな面積に対する市域の面積ということで、先ほどおっしゃった札幌市などは52.9%、仙台市、杜の都で有名ですが、やはり高く77.5%と、こういうふうな結果になっています。堺市につきましては、先ほどの説明の繰り返しにもなりますが、まず、芝生化校につきましては、94校中の18校で19.1%、それから都市公園面積が688ヘクタールで、1人当たりの公園面積が8.2㎡、緑被率につきましては約3割と、こういう現状になっております。以上です。

(司会)

吉田委員、いかがですか。

(吉田委員)

頭の回転が悪いもので、数字にしないとぱっと把握できないのですが、結局、今のデータで見えていくと、堺市においては、子どもが緑で遊ぶところは、ほかの地域と比べて、相対的に多いのか少ないのかというのをどう判断されていますか。

(所管課)

お答えいたします。

まず、都市公園等の整備率で言いますと、全国的な1人当たり面積で言いますと、確か9.8㎡であったと思います。ですから今、8.2㎡ですので、若干下回るものの、ほぼ標準的なもの。それと政令市の平均で言いますと6.6㎡ですから、都市公園に関しては割とあるというふうな状況ではないかなと。ただ、市外地率が非常に高いですから、緑被率という点では、やや全国を下回っています。全国で言いますと、緑被率は、確か約8割ぐらひは日本は山林ですから、そういうのとは比べようもないというふうな状況だと感じております。

(司会)

ありがとうございました。ほか、よろしいですか。

今のところの公園云々というのがございましたが、それはその事実でありましようけれども、私のほうからちょっと、それに関連して教えていただきたいのは、各個別の問題があるでしょうけれども、全体を見て、芝生化した面積が、子ども1人当たりどのぐらいの広さになっているのか、要するに校内での緑被率、公園はよろしいのですけれども、そういうものについてはどうお考えなのか、それから、1人当たりの芝生化の面積、広さ、これについて何か目安と言いますか、ここまでは進めようとかいうようなことをお持ちなのかどうか。そのあたりも関連したことでございますが、教えていただければ。

(所管課)

済みません。今、この控えて計算している途中で申しわけないのですが、およそ芝生化しました面積が現在2万2,316㎡、児童数が1万830人ですから、1人当たりの芝生化面積といたしましては、2.06㎡と、こういう計算結果になろうかと思えます。

(司会)

それについて、堺市のほうで目安と言いますか、大体このぐらいにしていこうとか、これぐらいが望ましいとか、そういうことはお持ちなのかどうかということ。

どうして私はこういうことをお聞きするのかと言いますと、先ほどの維持管理にかかわるのではないかと思うわけです。つまり、1人当たりの面積が狭いと、これは踏圧がものすごく大きくなりますよね。そうすると結局、芝生化したけれども、維持が、具体的なコスト以上に、つまり芝生が傷むということですよ。ですから、芝生化をするについては、それを利用する子どもたちがどういう形で、あるいはどのぐらいの水準と言いますか、広さと言いますか、それらがあるということが望ましいか、それによって維持管理がどのようになるかと、こういうことが基本になるというか、必要ではないかというふうに、吉田委員が言われたような、緑の校内での利用率ということにかかわってくるのではないかというふうなことでお聞きしたのでございます。

(所管課)

引き続きお答えさせていただきます。

まず、全体としてどのぐらいの面積が芝生化として必要かということについては、これは持っていないでございます。例えば、都市公園で言いますと、法的に1人当たり10㎡ぐらいまでは確保しなさいとか、こういうふうな全体の目標があるわけですが、芝生化につきましてはございません。と申しますのは、今、委員御指摘のように、芝生化の踏圧で確かに傷むと、それに対しては維持管理が、非常に多く労力をかけないといけない、お金もかけないといけない、こういうことになるわけですが、グラウンド全体で子どもたちは動き回りますので、芝生地域のみで動き回るということではございません。ですから、一般的には、運動場面積1人当たり10㎡から15㎡あれば、良好な芝は生育するだろうと、こういうふうな言われ方はしております。2㎡が多いか少ないか、これは運動場すべてを芝生化しているわけではございませんで、その一部というところが多いので、そういう考え方になろうかというふうに思います。

(司会)

ほかに。

(田中委員)

また基本的な話で申しわけないのですけれど、この芝生化を今回の審査のテーマに挙げられました。いろいろ理由はあるとは思いますが、もう18校をやってこられて、それなりの効果だとか、いろんな検証を専門的に出されていると思うのですが、これで手ごたえとして、本当に教育委員会さんのほうとして、市民や生徒、学校の手ごたえというのはどうなのかというのを十分把握されているのかどうか、それによって、今後どうしたらいいのかと。少しは書いてあるのですが、金もかかっていることでございますので、相当のお考えをお持ちなんじゃないだろうか。

それで、これは削減だけじゃなくて、予算が非常にかかる話でございますので、今、竹原先生からもありましたように、これからメンテナンスに非常にコストもかかると、維持は大変なのだ、だから予算がこれからまた、ますます要るのだと、今、1校25万から30万とおっしゃっていましたが、僕は面積によっては1校当たりでばらつきはあると思うのですが、20万じゃ30万じゃなかなか、年数がたちますと費用がかかってきますので、こんなものじゃ済まないの、予算がもうちょっと欲しいから、審査の上で予算を拡充するようなことをねら

っていらっしやるのか、ちょっとその辺がよくわからない。何でこれが審査の対象になったのかというのがちょっとわかりにくいところがあるので、教えてください。

(司会)

これも非常に基本的なところで。

(所管課)

まず、我々説明者といたしましては、正直に申し上げまして、芝生化というのが市民にとりまして、非常に重要な事業であるか、また適切な経費を使っているか、こういうことで、一般的にこの審査会につきましては審査されますので、芝生化についてもそういうことであろうというふうには考えております。

それと18校今までやってきたところの手ごたえというところでございますが、これにつきましては、平成15年から始めております。平成15年当初始めましたのが、もうこれで10年になるかとしております。10年後の今現在、その一番最初に実施した学校についてはどうかということになりますと、非常に良好な状況で芝生を維持してございます。また、そのほかでも良好な状況で維持されておまして、その効果につきましても、やはり子どもたちが非常に喜んで、芝生化に対しては、その芝生を利用していると。あるいは、地域の人々が維持管理でいろいろと、やはり新しい活動を生み出していたり、例えば、一番古いところで言いますと、芝生の上で地域の方々が観月会などを催されたり、維持管理も非常に勉強されまして、もうプロ並みになっておられるようなところもございます。そういった手ごたえがありまして、芝生化をやったところにつきましては、継続して拡充をしていきたいというふうな意向も聞いておりますので、これについては十分手ごたえがあるのではないかというふうに考えております。

それと、25万から30万の経費が1校当たりにかかる、確かにこれは一般的な、日常的な管理にかかる経費ですので、何年かに1回は更新作業というような、いわゆるプロのメンテナンス、これが必要だと、これはそれぞれ芝生化した学校からの、プロの専門的な維持管理は一定必要になるということは話としても聞いております。以上です。

(司会)

どうぞ。

(所管課)

学校管理部長でございます。少し補足させていただきますと、事業選択については、審査会の担当部署でされておりますので、私どものほうからのお答えというのは、通常経費効果でありますとか、事業施策の効果など、そういったことでの皆さんの御意見をちょうだいすると当該課としては考えております。

それと、先ほどからも先生方がおっしゃっているとおりでございます。はっきり申し上げまして定性的な観点からの意思決定ばかりでございます。定量的なところというのは、なかなか具体化されずに、このまま事業を進めているというのは、御指摘のとおりでございます。

ただ、これにつきましては、例えば、子どもたちの運動能力等もございませけれども、全面に芝生化するかしないかとか、そういったかなりの条件がございまして、大きくやっておるところについては、ある程度一定、運動その他に効果があるかと。これは別に大学の答申ではございませけれども、大学の先生のそういう研究の中で答えが出ている部分もございませ。ただ、我々のところにつきましては、全面芝生化というのは、第2グラウンドを除きましてございませないので、やはり、子どもたちが緑に触れ合うという情操効果、これもまた定量化しにくい問題でございますが、例えばこの中で出ています浜寺小学校などは、芝生通信というものを学校のほうで発行されまして、地域と保護者の方々に芝生の状況はこうなっている、こんな作業をやったという、かなり地域のコミュニケーションを高める、それから子どもたちが芝生の苗植えに参加するという、学校によっては非常に教育的な実践も行われております。また、子どもが芝生を俳句に詠むというような、芝生に関連して、国語に関連づけてやっているというような、いろんな波及効果と言いますか、そういったものがございまして、申しわけございませませんが、なかなか定量というのは、当然、何らかの形でアンケートを取ったりとかいうのは、今後していくべきだと考えておりますが、現在のところございませませんが、一定、定性的な面で見ましたら、やっていただいたところについては、先ほど担当からも申し上げましたように、効果のほうは伺えるというふうに考えております。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。

(森本委員)

僕の子どもが、浜寺昭和小学校に通っておりまして、その保護者なのですけれども、小学校の父親としては、申し上げにくいのですけれども、芝生化を望まないというのが私の率直な意見でございます。その理由を述べさせていただきますと、先ほどの資料のように教育的効果があると書いていまして、体育とか運動能力云々と載っていますけれども、僕が保護者として今その小学校に望むのは、総合的な学力の向上と礼儀とか行儀をどういうふうに身につけるかというその2点で、そういう面からしてその芝生化が、総合的な学力の向上と礼儀、行儀に結びつくことに連鎖があるのであれば、またそれはあるかもしれないのですけれども、ここに載せられているような効果だけでは、全然その必要性を感じないということです。

それともう一つは、府や国の支出というか、補助金があつてこういう芝生を植えるという事業を進めてきましたが、その補助金がなくなって一般財源から使うと、先ほど山田委員さんがおっしゃったことなのですけれども、こうなると、完全にその事業の財政的な構造が変わりますので、これはもう見直しをしたほうがいいのではないかとというのが率直な意見です。

今後、府からの補助金が出続けるのであれば、それは構いませんけれども、そうじゃない状況で、今まで芝生のメンテナンスは業者さんに頼んでいたが、コストがかかるからそれをやめて、保護者、ボランティアに任せると。自分はその保護者として小学校の芝生化事業に携わってくださいという要請があれば行くかもわかりませんが、ボランティアであればサボるような気がします。単純にそう思います。

それと、こういう事業が一番将来の市の財政に、維持費がかかりますので、芝生を植えるだけじゃないので、今18校ですけれども、94校全部植えたときの維持費ですね、それが余りにも大きくなり過ぎて、将来我々の市民税の負担が増えるなら、これはもう今見直したほうがいいというのが率直な意見でございます。以上です。

(司会)

これもやはり、2点基本的なところをお出しになったわけで、小学校教育の中でこの芝生化が、今本当に重要性と言いますか、プライオリティと言いますか、そういう中でどういう位置づけをされているのか、必ずしもそうではないのではないかとというような御意見もありました。それから、これを一般財源事業としてやっていくということについて、それは将来的に考えても果たしてそれが妥当なのかどうか。維持管理もこれからふえていくというようなこと。それから、それに代えていくボランティアなり、あるいは地域の協力というようなことが、果たして、こういう事業の有効性と言いますか、理解度というものと結びついているのかどうか、というような御意見であったかと思いますが、その点についてよろしくお願いたします。

(所管課)

委員お示しの保護者の立場としまして、芝生化反対であると、その理由として、総合的な学力の向上や礼儀がそこで培われていくかどうかということですが、芝生化によってこの総合的な学力、礼儀などが直接的に結びつくかというのは、申しわけございません、今調べていることではないので、総合的な判断はここではできないところでございます。

ただ、先ほどから申し上げますように、芝生の上で多様的に学校が使われているということから、芝生の使い方等々、ルールの中でそういうのがもしかするとはぐくまれる可能性がなきにしもあらずかなということ、それから、府の補助金がなくなった場合、ボランティアの労力ということですが、こういう補助金をする前に、一定、その地域の御理解を得るために、活用する前に何年間が維持管理の補助金を使えますけれども、その後は地域の皆さんの御協力を得ながら一緒にやっていきませんかというようなことを先に申し上げまして、その維持管理に係る補助金の期間の間にみずからが団体として維持管理するための研修等も行いながら進めていく、それがなくなって、維持管理の補助金なくなった後もみずから、自分たちでやるという意志を持った中で、その芝生化校の選択をしているので、現在としては良好に維持管理ができていっているものと考えられます。

あと、維持経費につきましては、先ほど申し上げましたように、1校当たり大体年間25万かかることといたしまして、94校に換算いたしますと、年間2,350万かかる形になります。これは全校すべて、94校すべて芝生化した場合です。そういう形で、まず我々がこれから一斉にこの芝生化をするというのではなくて、先ほど申し上げましたように地域の皆さんとこの芝生化について御協力があつたところから順番にしていく。地域の皆さんの維持管理が継続性がないというような形では、やはり芝生化も意味がないと思いますので、そういうことを醸成しながら進めていきたい、このように考えております。

委員お示しの反対という意見もございすけれども、その辺は地域の御協力を得た上で、これが条件になってございます。以上でございます。

(司会)

そのほか。

(田中委員)

なぜ学校の校庭芝生化が取り上げられたか、それはほかのセクションがやったからわからない、これはいいです、わかりました。ただ、この目標としてあげている校数、その実績が点検シート(2)のところにありますね。この目標というのは、そちらのセクションのほうで定められているのですか。それで、これに対して、達成率が非常に悪いというのだけれど、改善の方向性にあるというふうに自分で書いていらっしゃるのですが、この辺、13の目標に対して1などといったら、私たちも40数年企業の経営に携わってきているのですが、なかなか、これは許されない数字なのですね。自分たちで13の目標を挙げて1つしかできなかった。理由はこれぐらいですよというのが書いてあるのですが、この辺は相当の自信を持って13校という目標を挙げられて、結果がさんざんな結果で1校しかできなかったと。これについて、ちょっと説明していただきたいと思います。

(司会)

よろしくお願いします。

(所管課)

まず、目標設定につきましては、先ほど説明の中でも申し上げましたように、平成27年度末をもって94校にすると。それを各5年計画ということで単年度に直しますと13校、26校という数字の目標をまず立てたわけです。その中で、委員御指摘の、結果としては1校になっていると。これにつきましては、やはり先ほどから申していますように、維持管理、芝生化をすること、そして維持管理につきましても、学校、そして地域の理解を得て、場所も決めてやっていくというスタンスをとっている中で、結果としてそういう組織づくり、そしてまた場所の問題を含めて、調整ができなかったということでございます。

その一つの理由といたしましては、それぞれ、まず地域の理解、保護者の理解を得るということも一つございますが、学校実情といたしまして、校舎の耐震化や改築工事も並行して進めていることから、まず、場所の設定というのも非常に調整がうまくいかなかったということもございます。ただ、現実として、目標を13校と立てたのですが、先ほど言いましたように調整ができなかった結果として1校にとどまったということでございます。

(司会)

どうも今、田中委員が基本的にお考えになっていること、あるいは問われたところには、ちょっと私もお聞きしていて、有効なお答えになっているのかどうかと思いますが、何かございますか。

とにかく目標は立てたというふうに、言われることはわかるのですが、それのところの、こうこう、こうだと。また、そもそも、これもまた話がどんどん元に戻りますけれども、どうしてこの芝生化が、というところに多分それは行き着くであろうし、それから、その目標が、なぜこれが、ということがはっきりしないと、実績としてこのように低調だと、それをどうやって見直す、ないしは何をどうやればいいのかということが、多分余り出てこないのではないかと。とにかく続けますというのはいくわけるわけではありますが。

私の感想でありますけれども、その辺も踏まえて、もう一言お答えいただければ、審査員の皆さんにもよくおわかりになるのではないかと思います。

(所管課)

済みません。目標の年次が非常に近いということもありまして、実際、先ほど説明申し上げましたように、耐震化工事も必要だ、運動場改修も必要だというところで、目標を我々持ちましたのが、はっきり申しまして自縄自縛になっているようなところもございます。ですから、これを見直しまして、芝生化につきましては、一定の効果が認められますので、これについては、中長期的な視野に立ち戻りたいというふうなところが、今回の改善点で申し上げているところでございます。以上です。

(司会)

まだ御意見はあると思いますが、時間の制約がございますので、今、御説明等いただきましたが、当初申し上げましたように、ほぼ50分の時間が経過いたしましたので、ただいま検討委員の皆さん等の意見の交換を踏まえまして、芝生化事業の審査をしていただければと思います。

論点を整理させていただきますと、必要性というところがやはり、きょうは非常に何と言いますか、検討委員の皆さんのところから出たところでありまして、そもそもこの芝生化事業をなぜ必要としたのかという、その因果関係等、それが明確にされたのかどうかということ。それから、これも先ほどありましたように、小学校教育の中で、そもそもこの芝生化というのがどのような位置づけになって、それから、一方で求められる学力とか礼節の問題とか、そういったような非常に重要な小学校教育との関係とか、あるいは、そういうものを踏まえてどのように芝生化を見ていらっしゃるのか。

それから、校内での子どもの緑利用ということからすると、果たしてこの芝生化というのがその中でどのように位置づけられているのか、つまりそれは、土の校庭であるということと、芝生化ということがどのような評価と言いますか、そういうものがされているのかどうかというようなことが、やはり非常に強調されたところではないかというふうに思います。

それに対して、今度は評価と言いますか、有効性ということになるかと思いますが、やはりこのところでは、定性的な有効性というのは確かに多面的にあるということはそのとおりでございますが、しかし、定量的にそれをどのようにつかんでらっしゃるとか、つまり、定量的につかむということが、さらに次のよかったという、その部分をどのように、さらに進めていくかという基本になるかと思しますので、やはり、定量的に芝生化の有効性をどう進めるのかというようなことを今後考えていただく論点としてあるのではないのでしょうか。

それから、これは当然、費用対効果にまた結びついてくるわけでもございまして、維持管理費の負担の問題、それによってどのように維持管理が有効にこれから続けられていくのかどうか、おまけに地域の理解を踏まえて、保護者の方々、あるいはボランティアの方々の援助を待つということでもございまして、それならばなおさら、方法としての維持管理の有効性、そういうことをやはり見通さないといけないのではないかというようなことが出てきたのではないかというふうに思います。

先ほど、担い手としては、一定分、堺市のほうが一般財源を使い、それで維持管理費をとということでこれは進めていくのだということではありますが、やはり、地域の理解というのが基本になって、そこのところと、つまり市が担うという部分、あるいはそれを進めていくということが果たして有効に機能するのかどうかというようなことが論点としてあったのではないかというふうに思います。

今後の改善策につきましても、したがって、最初の必要性のところの裏返しと言いますか、いろいろ問題があったとすると、それをこれからどう見直していくかという、そこのところをもう少し明確に示していただければということで、そうしたところへの注文と言いますか、御指摘があったということではなかったかと思します。

それとやはり、市役所の中の仕事の分担等があるものでありましようけれども、これをお出しになっている関係部局が、なぜこのテーマが選ばれたのかということについて明確ではないというのは、これはやはり、市民の皆さんがお聞きになって、それは市役所の中の話であって、市民から見たら、そこのところはもっとはっきりさせてくれないと我々としては納得いかないじゃないかというようなことに多分なるのではないかというふうに、私は感想として思います。そうした意味での部局のセクションの間の事業の総合的な把握と言いますか、つかむ、あるいはそれをどう評価するのかというようなところが、よく言われる、縦割りの感じがしないでもないというようなことが、やはりこれは、改善というようなことにもこれから結びついていくのではないかというような、そういった御意見なり、私の感想も含めてであります、出たのではないかというふうに思います。

そういうことでありますので、御参考になさっていただいて、それで今、御議論を続けていただきました芝生化事業についての審査をしていただきたいということでございます。

お手元に審査シートがございますので、その事業番号、審査員の御氏名、それから事業名を御記入いただきまして、今後の方向性につきましては、事業の方向性と公金投入の方向性、そこのところから該当する欄に1カ所だけ評価を示していただきたいということをお願いしたいと思します。

それで、事業の方向性として廃止ということを選択される場合には、下の廃止の理由のところにもまたチェックをしていただく、あるいは記入していただければと思います。廃止以外を選択された場合には、改善策についてチェックもしくは御記入をお願いしたいというふうに思います。検討委員の皆様にも、堺市のほうで参考にさせていただきたいということでございますので、ぜひ御記入をお願いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

5分間ぐらいの時間をとっておりますので、その間に御記入等をよろしく願いいたします。

<審査シート記入>

(司会)

御記入いただきましたでしょうか。御記入いただけましたら回収をさせていただきます。それでは時間の制約もございますので、お済みでしたら回収をさせていただきたいと思います。提出いただきましたら、こちらで審査結果を集計いたします。その間、審査員の方々から、今の芝生化の問題につきまして、御意見を伺えればというふうに思っておりますので、挙手をお願いいたします。御意見がありましたらよろしくをお願いいたします。

(審査員)

先ほど、維持管理の補助は市の事業だというふうにお聞きしたのですけれども、先ほどのお話では、1校当たり25万程度ということなのですが、合理的に考えたら平米当たりにするべきじゃないかと。面積見ましたら倍、半分みたいなのところがあったと思いますので、維持管理というのだったら肥料の問題とか、いろんな道具とか、そういうものを面積に応じてかかるのではないかなというふうに思います。

それから、当初目標というのは必要だと思うのですが、平成27年に94校というのは、もう既に、目標としては破綻していると思うのです。それをいつまでも後生大事に目標、目標というのではなくて、もうそろそろ見直したほうがいいのではないかと思います。できれば長期的に、もう少しされたほうがいいのではないかと思います。

私ごとですが、小学校の当時は、私もちょうど戦後のどさくさで芝生どころじゃなかったのですが、高校は大変芝生の広い高校でして、そこで友達と語り合ったというのは非常になつかしく覚えております。委員の方から目標は何かということでもかなり厳しく指摘されたと思うのですが、こういう感性の問題というのは目標を非常に決めにくいのではないかと。気分がいいからとか、そういうのは非常に決めにくいと思うのですが、私はやっぱり緑が多いというのはよかったなと思っております。

以上です。

(司会)

どうも、貴重な御意見ありがとうございました。

維持管理費の把握の問題、それから目標についての見直しと言いますか、あるいは定性的な評価についての重要さということも御指摘いただきました。

そのほか、審査員の方から何か御意見ございますでしょうか。

(審査員)

効果がよくわからないのに全校ありきというのが理解できません。初めに2、3校かそれぐらいの数をテストケースとしてやってみて、効果があるなら全校と広げていくのならわかるのですが、94校を初めから全部やる、予算は補助が出るから乗っかえたいな、そういうのでやると、将来いない方だったらいいかもしれないですけど、長くここに住んでいる若い僕らからしたら、勘弁してくれという話です。

効果があって、定量的にとれた上で、また科学的根拠がある上でやるならいいのですが、例えば、教育活動での効果というので、けがが少なくなったみたいなのを書いてあるのですが、それだったら保健室の利用率などの低下というのをデータとして出してもらわないと、一つも根拠がなくわからないです。そういうところをちょっと見直してほしいと思います。

(司会)

非常に鋭い御指摘で、そのとおりだと思います。貴重な御意見ありがとうございました。

これはやはり、今ありましたような、効果の確認と目標設定の合理性と言いますか、そういうところに問いかけられたことだと思います。ありがとうございました。

(審査員)

今、説明のほうで芝生化がされた学校では、もう大変良好な状態で維持されているというお話だったのですけれども、ことしからは、全面的に学校と生徒さんと、そして保護者の方、あとはボランティアの方などで維持管理をしていくということなのですよね。今までは業者の方がいろいろやってくさっているから、私は良好性を保っているのだと思うのですが、これから全部そういうふうにはんと投げ出してしまった状態では、絶対に、公園なんかで植えている芝生などでもすぐだめになってしまうし、広い場所ですので、家の芝生でしたらある程度の面積ですから、維持管理はいろいろとできると思うのですが、その広いところに水もやらないといけないし、草も生えてくるだろうし、大変だろうと思うのです。はげてるだろうし、そこへまた補充していかないといけない。それでちゃんとなっていくのかというので、大変これも維持管理は難しくなってくると思います。本当に、税金をつぎ込んでもつぎ込んでも、この芝生が90何校全部で定着していくのだろうかという疑問を持ちますので、そういう

のに教育費というか、子どもたちを育てるためのいろんな費用を使うのでしたら、もっとほかに有効的なことに、私はそのお金を、何か子どもたちのために使えるものがあるではないかなというふうな気がしますので、私は反対です。

(司会)

ありがとうございました。

これは維持管理の再検討とコストの適切性というようなことについて、もう一度考えてはというようなことだったと思います。

それでは、今、審査いただきました結果が出ましたので、こちらのボードに掲示してごますからごらんいただければというふうに思います。

今後の方向性	事業の方向性	拡充			1	1
		現状維持			3 (1)	
		縮小		2 (4)		1
		廃止	8			
			ゼロ	縮小	現状維持	拡大
		公金投入の方向性 (人件費含む)				

※未回答1名

左：審査員 (右：検討委員)

審査いただきました公立小学校校庭の芝生事業につきましては、今後の方向性といたしまして、事業の方向性は拡充かつ費用負担は現状維持という方が1名、事業は拡充する、加えて公費負担も拡充すべきではないかという方が1名、事業の方向性は現状維持であって、費用負担も現状維持でお願いしたいという方が3名、事業は縮小し、なおかつ公費負担も縮小すべきだという方が2名、事業は縮小するが公費負担は拡大すべきだという方が1名、最も多かったのは、事業の方向としては廃止、もちろん公費負担もゼロと、こういう方が8名ということでございます。それから未回答の方が1名ございました。

それから、お願いいたしました検討委員の方々の評価につきましては、事業は現状維持、公費負担も現状維持だという方が1名、事業は縮小し、公費負担も縮小すべきだという方が4名というようなことございました。

これを見ます限り、やはりこの芝生事業については、非常に厳しい評価がされたのではないかというふうに思います。これを踏まえまして、さらに今後の事業についてお考えいただければというふうに思っております。

若干時間がございますが、審査員の方で御意見、そのほかございましたらお出しいただきたいと思っております。

(審査員)

大人の意見ですね、これは、全部が。私も隣の方と一緒に、小学校、中学校、全面芝生で育ちました。それで、教育の一環として雑草抜きも授業の中でやりました。そういう中で育ちました。今は65だけど、50年前にそういうことで育ちましたが、今思えばよかったなということ強く思うのですが、ただ、事業廃止、これが本当に、効果が即何でも表われるかといったら、なかなか表われないと思うけど、ここで育ってきた環境というのは、かなり子どもたちに対してはいいと思うので、廃止というのはなかなか考えにくいんですけど。

(司会)

わかりました。貴重な御感想だと思いますので。ありがとうございました。

もう1名の方、どうぞ。

(審査員)

私見ですけれども、一応、私は縮小・縮小に入れたのですが、今の市のほうの答えでいきますと、廃止のほうに皆さんが考えられると思うような回答だったのですが、私は縮小・縮小のほうにしました。というのは、小学校の地域性で考えていただいて、緑地がいっぱいある小学校というのは、たくさん南区のほうにあります。だから、市街地のほうはやはり緑が少ないと。そういうところに大いにやっていただいて、不要なところは、グラウンドが唯一の土でござい

ますので、子どもは土を余り見ないと。唯一グラウンドが土であると。そういうところは別に芝生は要らないのである、というような考えを持っております。
だから、もうちょっと専門家の方に、小学校の地域性を調査していただいて、吉田先生が言われていました、しっかりしたもとなる考え方を前に出して、この事業をしていただいたらいいのかなと思っております。
以上です。

(司会)

ありがとうございました。
それでは、予定をしておりました時間になりましたので、これで公立小学校校庭の芝生化事業についての審査は終わらせていただきます。